

施策No.5 農林業の振興

施策の目的

対象	意図
農林業者	①収益性が高まり経営が安定する ②林業の活性化が図られる

現状

本市の農業生産額は、平成19年において53億7千万円で、平成17年と比較すると約1億3千万円減少しています。林業生産額は、平成19年において4億8千万円で、平成17年と比較すると約4千万円減少しています。

就農状況については、農家戸数、就農者数はともに減少しており、現在、新規就農者の確保や育成に努めています。また、認定農業者¹数は、平成21年度において209名ですが、高齢化により今後減少することが予想されます。このような中、農業において法人化や集団的な取組みも見られ、また、畜産を主体とした若手農家による組織結成なども行われています。

水田のかんがい排水やほ場の整備率は約9割で、県平均整備率を上回っていますが、畑地の整備率は低い状況にあります。農地の管理状況については、登記所有者が死亡しているケースや所有者が遠隔地に居住している例も多く見受けられ、農地の流動化²や耕作放棄地の解消に支障をきたしています。

鳥獣による農林産物等への被害も増加しており、地域農林業に多大な影響を及ぼしています。このため、有害鳥獣捕獲対策に取り組んでいますが、高齢化による狩猟者の減少や山村集落における人口減少に伴う耕作放棄地の増加などにより、鳥獣被害は後を絶ちません。また、海外からの人や物の移動が活発に行われることにより、家畜の悪性伝染病等の侵入が危惧され、平成22年4月には本市に隣接する宮崎県で口蹄疫が発生し、甚大な被害を及ぼしています。

林業について、林業従事者は平成21年度において194人で、年々減少傾向にあります。また、良質な木材を生産するために重要な施業である除間伐についても、その実施面積は417haとなっており、減少傾向にあります。このため、林業認定事業体では、林業従事者の確保・育成や業務の効率化のために大型機械を導入し、林道・作業道の整備など森林整備を進めています。

今後の状況変化

- ・専業農家戸数及び兼業農家戸数は、過去の傾向と同様に今後も減少すると思われます。
- ・農家の高齢化や後継者不足が進み、担い手不足や労働力の確保が困難になることが予想されます。また、経営規模の縮小や廃業により耕作放棄地が一層増加すると思われます。
- ・畜産業については、平成23年5月に家畜市場がさつま町に統合され、子牛セリ市場までの距離が遠くなることから、高齢な畜産農家の廃業が懸念されます。
- ・霧島山新燃岳の噴火活動が長期化した場合、降灰による農作物への被害が懸念されます。

課題

- ・生産性の向上や販売促進を図る必要があります。
- ・高齢化の進行に伴う労働力不足や担い手・後継者不足に対する対策が必要です。
- ・畜産業については、市内総飼養頭羽数を維持する必要があります。
- ・耕作放棄地の適正な管理や再生利用を促進する必要があります。
- ・林道の整備や林地の適正な管理を推進する必要があります。
- ・家畜防疫について、畜産農家における自主防疫体制の強化を図る必要があります。
- ・農林作物の被害対策（有害鳥獣の捕獲体制の強化や降灰等自然災害対策）を講じる必要があります。
- ・良質堆肥や緑肥の利用促進により、環境にやさしい農業を推進する必要があります。

～施策の方針～

農地集積や除間伐の推進などにより基盤整備を進めるとともに、担い手育成や集団化など経営体の強化を促進します。また、就業者の所得向上のために、生産体制や有利な流通・販売体制の整備を進めます。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ()は成り行き値
A 農業総生産額	5,370百万円 (平成19年度)	5,300百万円 (5,000百万円)
B 認定農業者数	209戸	200戸 (175戸)
C 担い手への農地の集積面積	118.8ha	150ha (120ha)
D 林業従事者	194人	190人 (180人)
E 除間伐面積	417ha	680ha (620ha)

目標設定の考え方

- A：農業生産額は、過去の推移や米の取引販売価格の下落等により減少すると予想され、平成27年度における成り行き値は、5,000百万円を見込みます。目標値は、平成19年度実績とほぼ同水準の5,300百万円をめざします。
- B：認定農業者数（戸）は、高齢化に伴い減少すると予想され、平成27年度における成り行き値は、175戸を見込みます。目標値は、平成21年度水準に対する減少率を5%以下に抑え、200戸をめざします。
- C：担い手への農地の集積面積は、過去の推移から現状とほぼ同水準で推移すると予想し、平成27年度における成り行き値は、120haを見込みます。目標値は、平成21年度実績を概ね25%増加させ、150haをめざします。
- D：林業従事者数は、過去の推移から今後も減少傾向で推移すると予想し、平成27年度における成り行き値は、180人を見込みます。目標値は、平成21年度実績とほぼ同水準の190人をめざします。
- E：除間伐面積は、平成21年度は一時的に減少したものの、今後は平成20年度実績程度で推移すると予想され、平成27年度における成り行き値は、620haを見込みます。目標値は、間伐推進5か年計画で定めた680haをめざします。

目標達成に向けた基本的な取組

- 意欲と能力のある担い手の育成・確保に努めるとともに、若手農家が行う規模拡大や経営合理化などに対し支援を行います。
- 農地の流動化を図ることにより、農地の利用集積を促進します。
- 耕作放棄地の拡大抑制と解消を図ります。
- 農道や農業用水などの生産基盤の整備により、農地の生産性の向上を図ります。また、農道や農業用水路の維持管理を地域ぐるみで進めます。
- 農業の組織化を推進し、経営規模の拡大や経営の効率化を図り、魅力ある農業経営の確立をめざします。
- 水田を利用した野菜の生産など生産性の向上を促進し、あわせて有利販売体制の構築に努めます。
- 農林畜産物に対し悪影響を及ぼす、有害鳥獣や家畜伝染病、降灰等自然災害への対策に努めます。
- 有機肥料の利用促進や家畜排せつ物の適正処理など、環境にやさしい取組みを進めていきます。
- 高齢農家の支援体制を整備し、市内の飼養頭羽数の維持に努めます。
- 林業の生産基盤である林道等を整備し、効率的な経営を促進します。

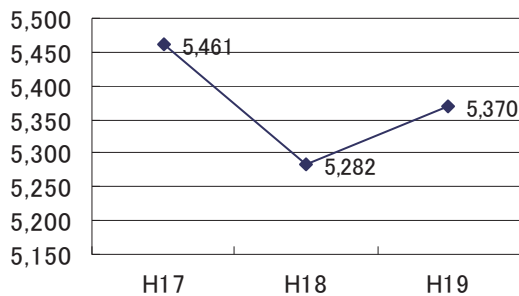
第4章 基本計画 政策2：伊佐の特性を活かす地域産業づくり

- 技術研修や技能講習等の実施により林業従事者並びに林業事業体の育成を図ります。
- 関係機関、林業事業体及び森林づくり推進員との連携を図り、除間伐の推進など森林の適正な管理を促進します。

協働による市民と行政の役割分担

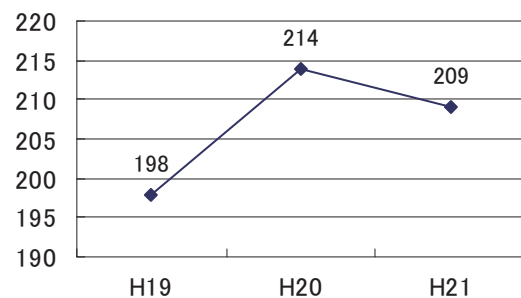
市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
○生産者は、安全・安心な農産物を生産します。 ○集落営農など作業の共同化を推進し、経営合理化に努めます。 ○未利用の農地等については、規模拡大を希望する者（認定農業者等）に貸し付けます。 ○林地の管理を適性に行います。 ○農協、森林組合等は、農林業者の経営の安定や生産性の向上が図られるよう適正な指導や支援を行います。	○新規就農者や後継者への支援を行います。 ○優良農地の確保に努め、農林地の保全や流動化を推進します。 ○生産性向上に向けた基盤整備の支援を行います。 ○集落営農や特定農業団体等の組織化を推進するとともに、経営規模拡大、経営安定のための支援を行います。 ○県や農協、関係団体と連携して、農林業経営や農林畜産物に関する情報を提供します。 ○市内林地の適正な管理のための指導・支援を行い、また、市有林を適切に管理します。

【農業総生産額（百万円）】



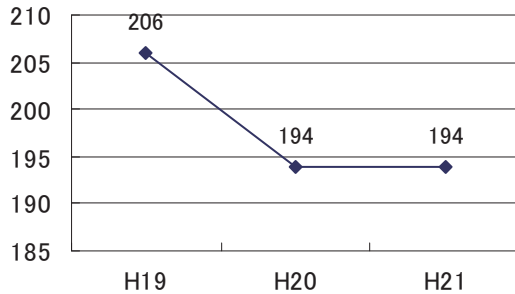
資料：平成19年度市民所得推計（鹿児島県統計協会）

【認定農業者数（戸）】



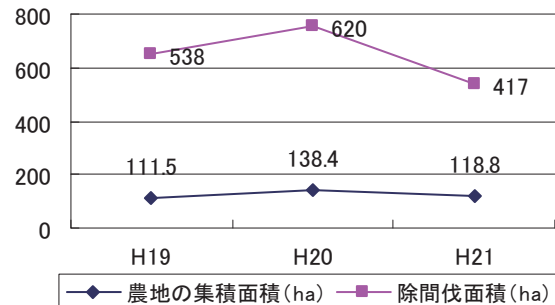
資料：伊佐市農政課

【林業従事者数（人）】



資料：伊佐市林務課

【担い手への農地集積面積・除間伐面積（ha）】



資料：伊佐市農業委員会・林務課

¹¹ 認定農業者：認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことをいいます。担い手農業者と呼ばれています。

¹² 農地の流動化：農業経営規模を縮小する人の農地や未利用農地を売買や貸借により、地域農業の担い手である認定農業者に集積し、農地の有効利用を図る取り組みのことをいいます。